

次期「京都市民長寿すこやかプラン」策定のための すこやかアンケート(介護者の方)御協力をお願い

京都市では、高齢者の方々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、「すこやかアンケート」を3年に一度実施しています。

この度実施する調査は、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする次期「京都市民長寿すこやかプラン」(京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画・京都市認知症施策推進計画・京都市成年後見制度利用促進計画)を策定するための基礎資料として利用するとともに、今後の高齢者保健福祉施策を進める上での参考とするために行うものです。また、本調査の各項目は、厚生労働省が行う「在宅介護実態調査」に則して定めたものです。

お答えいただいた内容は、調査の目的にのみ利用し、皆様には不利益のないよう、秘密の保持には万全を期しています。

時節柄、何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年9月 京都市

■ 回答方法・御返送いただく期日

- 1 回答は、①この調査票に直接記入していただく方法と、②インターネット(WEB)による方法があります。②インターネット(WEB)による回答のしかたは裏表紙を御参照ください。
- 2 令和7年10月24日(金)までに、調査票に御記入の後、無記名のまま同封の返信用封筒に入れて御返送いただくか、インターネット(WEB)で御回答ください。

■ 調査票を御記入いただく方について

同封の「すこやかアンケート(本人用)」の問12で「2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」～「5. ほぼ毎日ある」を選択された方の介護者の方に御協力をお願いし、「在宅介護の実態把握」を目的とするものです。

「主な介護者」の方の御回答・御記入が難しい場合は、御本人様(調査対象者様)に御回答・御記入をお願いします。(御本人様の御回答・御記入が難しい場合は、無回答で結構です。)

■ 調査に関するお問い合わせ先

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

(担当：岡本、新谷)

電話：075(222)3800 FAX：075(213)5801

■ 御記入上のお願い

- 1 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。質問によっては、1つのみ回答していただくものと、複数回答していただくものがあります。質問に従ってお答えください。

<記入例>

問4 主な介護者の方の性別について御回答ください。＜○は1つ＞

1. 男性 2. 女性 3. その他（答えたくない等）
- ← 「男性」と回答する場合
「1」に○印

- 2 この調査で使う用語の意味は次のとおりです。
介護…介護保険のサービスを受けている場合のほか、認定を受けていない場合でも常時家族などの援助を受けている状態

■ 個人情報の取扱いについて

- 1 調査票および返信用封筒には、氏名、住所の記入は不要です。
- 2 調査票の送付に使用した氏名、住所は、本調査票の送付のためにのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

■ その他

- 1 本調査は、本市における高齢者保健福祉施策を推進するために実施する調査であることを御理解いただき、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。
- 2 調査に御協力いただくにあたり、市役所や区役所が口座番号や暗証番号などの提供や現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作を求めることは、絶対にありません。

「京都市民長寿すこやかプラン」
（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画・
京都市認知症施策推進計画・京都市成年後見制度利用促進計画）とは

本市では、高齢者施策を総合的に推進するため、3年ごとに、「高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業計画」、「認知症施策推進計画」及び「成年後見制度利用促進計画」の四つの計画を一体的に策定し、それら計画の総称を「京都市民長寿すこやかプラン」としています。

高齢者保健福祉計画は、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者への生活支援をはじめ、寝たきり、認知症、要介護状態になることを予防するサービスの提供、さらには要介護高齢者への介護サービスの提供など、本市に暮らす高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めたものです。

介護保険事業計画は、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や介護保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業などについて定めたものです。

認知症施策推進計画は、認知症の人を含めたひとりひとりが、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあう共生社会の実現に向けて、取り組んでいく施策について定めたものです。

成年後見制度利用促進計画は、認知症高齢者など、判断力が不十分であっても、人としての尊厳が損なわれることなく、その人らしく暮らし続けていくことを支援する成年後見制度のさらなる利用促進に向けた施策について定めたものです。

この調査は、令和9年度からの次期「京都市民長寿すこやかプラン」（令和9年度から令和11年度まで）策定の基礎資料とするため、実施するものです。



主な介護者の方にお聞きします。

問1. 現在、この調査票に御回答をいただいているのは、どなたですか。＜○は1つ＞

1. あて名の御本人（本調査のあて名の方で、御家族や御親族から介護を受けている方をいいます。）
2. 主な介護者の方

問2. 御家族や御親族の中で、御本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません。）

※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

<あてはまるものすべてに○>

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

問3. 主な介護者の方は、どなたですか。＜○は1つ＞

- | | | |
|--------|----------|-------------------------------------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他（具体的に： ） |

問4. 主な介護者の方の性別について御回答ください。＜○は1つ＞

- | | | |
|-------|-------|-----------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他（答えたくない等） |
|-------|-------|-----------------|

問5. 主な介護者の方の年齢について御回答ください。＜○は1つ＞

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 |
| 4. 40歳代 | 5. 50歳代 | 6. 60歳代 |
| 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

<あてはまるものすべてに○>

＜身体介護＞

1. 日中の排泄	2. 夜間の排泄
3. 食事の介助（食べる時）	4. 入浴・洗身
5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	6. 衣服の着脱
7. 屋内の移乗・移動	8. 外出の付き添い・送迎等
9. 服薬	10. 認知症状への対応
11. 医療面での対応（経管栄養・ストーマ等）	

＜生活援助＞

12. 食事の準備（調理等）	
13. その他の家事（掃除・洗濯・買い物等）	
14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き	

＜その他＞

15. その他（具体的に：	）	16. わからない
---------------	---	-----------

<0は3つまで>

＜身体介護＞

1. 日中の排泄
2. 夜間の排泄
3. 食事の介助（食べる時）
4. 入浴・洗身
5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）
6. 衣服の着脱
7. 屋内の移乗・移動
8. 外出の付き添い・送迎等
9. 服薬
10. 認知症状への対応
11. 医療面での対応（経管栄養・ストーマ等）

＜生活援助＞

12. 食事の準備（調理等）
13. その他の家事（掃除・洗濯・買い物等）
14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

＜その他＞

15. その他（具体的に：)
16. 不安に感じていることは、特にない
17. 主な介護者に確認しないと、わからない

1. フルタイムで働いている } ⇒ 問8-1(1)~(3)へ
2. パートタイムで働いている }
3. 働いていない } ⇒ 問9へ
4. 主な介護者に確認しないと、わからない }

問8－1. 問8で「1. フルタイムで働いている」又は「2. パートタイムで働いている」と回答した方にお聞きします。

(1) 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をして
いますか。＜あてはまるものすべてに○＞

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、「2.」～「4.」以外の調整をしながら働いている
6. 主な介護者に確認しないとわからない

(2) 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。＜○は3つまで＞

1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
3. 制度を利用しやすい職場づくり
4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）
5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
8. 介護をしている従業員への経済的な支援
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない
11. 主な介護者に確認しないとわからない

(3) 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。
＜○は1つ＞

1. 問題なく、続けていける
2. 問題はあるが、何とか続けていける
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない

問9. 主な介護者の方は18歳未満の子どもがいますか。＜○は1つ＞

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問10. 主な介護者の方が頼りにしている相談先を教えてください。

<あてはまるものすべてに○>

1. 区役所・支所
2. 家族
3. 家族会
4. 地域包括支援センター
5. 居宅介護支援事業所のケアマネジャー
6. 介護サービス事業所
7. 病院
8. 民生委員・児童委員
9. 老人福祉員
10. 近所の人や知人
11. その他（具体的に： ）
12. 頼れる相談先がない
13. 相談先がわからない
14. 必要がないので相談したことがない

問10-1. 問10で「1」～「11」と回答された方にお聞きします。

その窓口の情報はどこから知りましたか。〈あてはまるものすべてに○〉

1. インターネットでの検索
2. 介護関係の出版物
3. 行政への電話やメール
4. 家族や親族から
5. 友人、知人から
6. 医療機関や高齢サポートの従事者から
7. その他（具体的に： ）

問11. 本市では、令和6年11月に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」
（ケアラー支援条例）を制定しました。あなたは「ケアラー」という言葉を知って
いますか。＜○は1つ＞

1. 言葉の意味を知っている
2. 言葉は聞いたことがあるが、意味はわからない
3. 知らない

問12. 主な介護者の方は、介護を受けている方（本調査のあて名の方）と同居していますか。＜○は1つ＞

1. 同居している ⇒問13へ 2. 同居していない ⇒問12-1へ

問12-1. 問12で「2. 同居していない」と回答された方にお聞きします。

(1) 介護を受けている方が居住している家までの移動時間はどれくらいですか。
 <○は1つ>

1. 30分以内 2. 1時間以内 3. 2時間以内 4. それ以上

(2) 介護を受けている方が居住している家までの移動手段はどれですか。
 <○は主なもの1つだけ>

1. 徒歩・自転車 2. 電車・バス 3. 自家用車 4. その他（具体的に： ）

(3) あなたは、家族等の介護をするうえで、次のようなICT技術を生かしたツールを活用している又はしたいと思いますか。＜あてはまるものすべてに○＞

	現在 活用 して いる もの	今後 活用 したい もの
①家電類のセンサーで安否確認ができるサービス	1	1
②カメラなどで遠隔で、様子を見ることができるサービス	2	2
③ウェアラブル端末を活用して、脈拍などの身体状況を知らせるサービス	3	3
④GPSなどで高齢者の所在地を確認できるサービス	4	4
⑤特になし	5	5

問13. 主な介護者の方は、家族等の介護をするうえで、どのような支援があれば良いと思いますか。＜○は3つまで＞

1. 介護をする方の心身の負担を軽減するための支援
2. 介護をする方の経済的負担を軽減するための支援
3. 気軽に相談できる場の確保
4. 地域の中で見守りが行われること
5. 認知症の方への対応を含む介護方法の周知
6. 認知症への知識や理解を深めるための研修会等の開催
7. その他（具体的に： _____）
8. わからない

問14. 主な介護者の方は、介護をしている方の交流会などがあれば参加したいと思いますか。＜○は1つ＞

- | | |
|----------|------------|
| 1. 参加したい | 2. 参加したくない |
|----------|------------|

問15. 主な介護者の方は、介護をしている方に対して介護施設などに入所してもらうことを考えていますか。＜○は1つ＞

1. 既に入所している
2. 将来的に入所する予定である
3. 入所する予定はない
4. 入所してほしいと考えているが伝えていない
5. 入所してほしいと伝えたが拒否した
6. 考えていない、決めていない

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

パソコン・スマートフォン・タブレット端末でも回答できます！

- WEBで回答された場合は、同封の調査票の返送は不要です。
- 携帯電話（ガラケー）では回答できませんので御注意ください。

- ◆ スマートフォン・タブレット端末の場合は、カメラで次の二次元バーコードを読み取ってください。

[二次元バーコード]



- ◆ パソコンの場合は、次のURL（「https…」から始まるアドレス）をURL欄に手入力し、エンターキーを押してください。

[URL] <https://src.webcas.net/form/pub/src2/261009kzb>

- ◆ 最初の画面が表示されたら、次のIDとパスコードを入力し、「次へ」ボタンを押し、ログインしてください。

◇ ID

◇ パスコード

※ IDは、個人を特定するものではありません。

- ◆ ログイン後は、質問の番号順に沿って回答してください。